

四半期報告書

(第11期第3四半期)

自 平成22年7月1日
至 平成22年9月30日

株式会社テラネット

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(E05666)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1	主要な経営指標等の推移	1
2	事業の内容	2
3	関係会社の状況	2
4	従業員の状況	2

第2 事業の状況

1	生産、受注及び販売の状況	3
2	事業等のリスク	3
3	経営上の重要な契約等	4
4	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3	設備の状況	6
----	-------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1)	株式の総数等	7
(2)	新株予約権等の状況	7
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4)	ライツプランの内容	8
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6)	大株主の状況	9
(7)	議決権の状況	9

2	株価の推移	9
---	-------------	---

3	役員の状況	10
---	-------------	----

第5	経理の状況	11
----	-------------	----

1 四半期財務諸表

(1)	四半期貸借対照表	12
(2)	四半期損益計算書	13
(3)	四半期キャッシュ・フロー計算書	15

2	その他	21
---	-----------	----

第二部	提出会社の保証会社等の情報	22
-----	---------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月15日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
【会社名】	株式会社テラネット
【英訳名】	Terranetz Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 藤田 一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03)5209-1173
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡久 勉
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区南一条西十丁目3番地
【電話番号】	(011)876-9544
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 岡久 勉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期累計 期間	第11期 第3四半期累計 期間	第10期 第3四半期会計 期間	第11期 第3四半期会計 期間	第10期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 1月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 1月1日 至平成21年 12月31日
売上高（千円）	438,942	386,359	133,604	127,458	563,826
経常損失（△）（千円）	△22,340	△69,236	△15,726	△28,525	△41,944
四半期（当期）純利益又は純損失 （△） （千円）	242,542	△73,925	250,241	△32,313	214,942
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	625,400	675,402	675,402
発行済株式総数（株）	—	—	39,220	45,887	45,887
純資産額（千円）	—	—	△29,952	△31,472	42,452
総資産額（千円）	—	—	403,770	238,009	348,736
1株当たり純資産額（円）	—	—	△763.71	△685.88	925.15
1株当たり四半期（当期）純利益 又は純損失金額（△）（円）	7,287.48	△1,611.02	6,380.46	△704.20	6,043.81
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	△7.4	△13.2	12.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	30,774	6,126	—	—	40,096
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△48,090	△47,246	—	—	△35,278
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	79,689	△28,248	—	—	43,671
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	128,461	45,207	114,576
従業員数（人）	—	—	45	47	47

（注）1. 売上高には消費税等は含んでおりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第10期及び第10期第3四半期累計（会計）期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第11期第3四半期累計（会計）期間については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	47	(9)
---------	----	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、契約社員を含んでおります。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	前年同四半期比 (%)
デジタルコンテンツ事業 (千円)	126,258	△5.50
その他事業 (千円)	1,200	—
合計 (千円)	127,458	△4.60

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前第3四半期会計期間及び当第3四半期会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)		当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱NTTカードソリューション	21,102	15.79	23,437	18.39
㈱パクレゼルブ	14,972	11.21	14,725	11.55
㈱エムアップ	13,554	10.14	—	—
㈱ディー・エヌ・エー	35,154	25.56	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、当第3四半期会計期間において、重要な営業損失を計上した結果、債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

しかしながら、「4[財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析]（6）継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当該事象又は状況を解消するための対応策をとり、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されるものと判断しております。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、猛暑やエコ優遇特需の寄与もあって昨年春以降の景気回復局面に基調的変化はみられませんでした。急激な円高進行に加え、厳しい雇用・所得環境に改善の兆しがみられず、先行きの景気に下振れリスクを抱えたまま推移いたしました。

当社の事業を取り巻く環境においては、携帯電話が高速な3G通信、ワンセグ放送などエンターテインメント機能が拡充し、個人用エンターテインメント端末の核となりつつあり、魅力的なコンテンツ・サービスの提供が重要になってきました。また、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などに代表されるソーシャルメディアが普及し、コンテンツ・サービスのプロバイダは、複雑化するユーザーニーズに対応するため、多種多様なコンテンツ・サービスの創出が求められています。

このような状況のもと、当社では首都圏の企業間取引の営業強化として、東京本社に法人営業の請負案件の制作チームを設置いたしました。これまで札幌オフィスにて行っていた業務の一部を東京本社でも対応できる体制にいたしました。これにより、東京本社において企画から営業、制作及び納品までに対応できる体制が敷かれ、スピード案件に的確に応えられるようになりました。また、需要が拡大しているソーシャルアプリへの対応として、大手ソーシャル・ネットワーキング・サービス運営会社へ当社オリジナル制作のソーシャルゲームを提供いたしました。今後もソーシャル・ネットワーキング・サービス運営会社へ当社オリジナル制作のソーシャルゲームを数多く提供していく予定であります。

コンシューマー向けサービスでは、各ゲーム内にてサマーイベント等の期間限定商品をリリースし、サイト内の活性化及び課金導線の強化に注力いたしました。

この結果、新規継続案件の獲得や携帯コンテンツのリリース等、一定の効果は実現したものの、3Dコンテンツ等新たな技術に対応するための制作体制の強化が遅れたこと等により既存取引先の取引高減少等が影響し、当第3四半期会計期間における当社の売上高は127,458千円（前年同期比4.6%減）、営業損失27,405千円（前年同期は営業損失13,867千円）、経常損失28,525千円（前年同期は経常損失15,726千円）、四半期純損失は32,313千円（前年同期は四半期純利益250,241千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は、238,009千円（前期末348,736千円）で前期末比110,726千円減少しました。そのうち流動資産は、115,758千円（前期末197,888千円）で前期末比82,129千円減少、固定資産は122,250千円（前期末150,848千円）で前期末比28,597千円減少となりました。

これに対する当第3四半期会計期間末の負債合計は、269,482千円（前期末306,284千円）で前期末比36,801千円減少しました。そのうち流動負債は142,696千円（前期末151,104千円）で前期末比8,408千円減少、固定負債は126,786千円（前期末155,179千円）で前期末比28,393千円減少となりました。

当第3四半期会計期間末の純資産は、△31,472千円（前期末42,452千円）で前期末比73,925千円減少、自己資本比率は△13.2%となり、その結果、1株当たり純資産額は△685円88銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第2四半期会計期間末と比較して36,317千円減少し、45,207千円となりました。なお、当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,790千円の資金の減少（前年同四半期は8,040千円の増加）となりました。これは主に減価償却費11,751千円及びコンテンツ償却費11,493千円の計上、並びに売上債権が1,196千円減少したものの、税引前四半期純損失31,835千円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは24,941千円の資金の減少（前年同四半期は14,019千円の減少）となりました。これは主に無形固定資産24,410千円の取得による支出があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは8,585千円の資金の減少（前年同四半期は38,539千円の減少）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出7,581千円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、上述以外の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、当第3四半期会計期間において、重要な営業損失を計上した結果、債務超過となっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況（重要事象等）が存在しております。

当該重要事象等を解消し、または改善するための対応策といたしましては、既存取引先との取引拡大及び幅広いマーケットへの対応を進めることで新規顧客の開拓に努め、大型の協業案件の獲得及び当社が独自に企画運営する携帯コンテンツ事業の迅速化に注力することで収益力の向上を図り、販売管理費についても引き続き徹底した見直しにより削減を図ることに努める所存であります。このような施策を具現化することにより、赤字要因であった固定費の回収が可能となり、営業利益が確保できる体制へと転換してまいります。これにより、平成23年12月期中には債務超過は解消される見込みであります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は解消されるものと判断しております。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の完了

当第3四半期会計期間において、主要な設備計画の完了はありません。

②重要な設備の新設・除却等

当第3四半期会計期間において、主要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	156,880
計	156,880

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,887	45,887	札幌証券取引所 (アンビシャス市場)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	45,887	45,887	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年5月9日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	913
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	913
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、権利行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合にはこの限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 ③その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	45,887	—	675,402	—	244,402

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成22年6月30日の株主名簿により記載されております。

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 45,887	45,887	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	45,887	—	—
総株主の議決権	—	45,887	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	12,800	9,190	10,350	12,800	10,500	8,680	8,600	7,700	7,030
最低 (円)	8,100	8,350	8,350	9,330	7,770	7,600	7,580	6,310	6,000

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所アンビュラス市場におけるものであります。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新任役員

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(2) 退任役員

該 当 事 項 は あ り ま せ ン。

(3) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長兼社長	—	代表取締役 会長	—	藤田 一郎	平成22年 5 月17日
代表取締役 副社長	法人事業部 部長	代表取締役 社長	—	岡田 圭治	平成22年 5 月17日
取締役	法人事業部 部長	代表取締役 副社長	法人事業部 部長	岡田 圭治	平成22年11月15日

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,207	114,576
売掛金	54,487	58,812
商品及び製品	340	563
原材料及び貯蔵品	4,408	3,617
その他	13,101	23,138
貸倒引当金	△1,786	△2,820
流動資産合計	115,758	197,888
固定資産		
有形固定資産	※ 10,010	※ 26,803
無形固定資産		
ソフトウェア	42,366	56,721
コンテンツ	54,277	47,288
その他	395	1,995
無形固定資産合計	97,040	106,006
投資その他の資産	15,200	18,038
固定資産合計	122,250	150,848
資産合計	238,009	348,736
負債の部		
流動負債		
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	30,324	30,324
未払法人税等	2,027	3,127
その他	40,344	47,652
流動負債合計	142,696	151,104
固定負債		
長期借入金	121,721	146,991
その他	5,065	8,188
固定負債合計	126,786	155,179
負債合計	269,482	306,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	675,402	675,402
資本剰余金	244,716	244,716
利益剰余金	△951,591	△877,666
株主資本合計	△31,472	42,452
純資産合計	△31,472	42,452
負債純資産合計	238,009	348,736

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
売上高	438,942	386,359
売上原価	176,869	186,065
売上総利益	262,072	200,294
販売費及び一般管理費	※ 272,484	※ 265,869
営業損失(△)	△10,411	△65,574
営業外収益		
受取利息	120	47
その他	—	41
営業外収益合計	120	89
営業外費用		
増資関連費用	5,790	—
支払利息	5,983	3,534
その他	275	216
営業外費用合計	12,049	3,750
経常損失(△)	△22,340	△69,236
特別利益		
貸倒引当金戻入額	24,000	—
債務保証損失引当金戻入額	242,584	—
償却債権取立益	—	70
特別利益合計	266,584	70
特別損失		
貸倒損失	253	—
固定資産除却損	—	3,324
特別損失合計	253	3,324
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	243,990	△72,490
法人税、住民税及び事業税	1,448	1,434
法人税等合計	1,448	1,434
四半期純利益又は四半期純損失(△)	242,542	△73,925

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	133,604	127,458
売上原価	57,451	63,107
売上総利益	76,152	64,351
販売費及び一般管理費	* 90,019	* 91,756
営業損失(△)	△13,867	△27,405
営業外収益		
受取利息	37	16
営業外収益合計	37	16
営業外費用		
支払利息	1,895	1,133
その他	0	3
営業外費用合計	1,896	1,136
経常損失(△)	△15,726	△28,525
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15,000	△26
債務保証損失引当金戻入額	251,584	—
償却債権取立益	—	40
特別利益合計	266,584	13
特別損失		
貸倒損失	134	—
固定資産除却損	—	3,324
特別損失合計	134	3,324
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	250,723	△31,835
法人税、住民税及び事業税	482	478
法人税等合計	482	478
四半期純利益又は四半期純損失(△)	250,241	△32,313

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	243,990	△72,490
減価償却費	27,578	34,037
貸倒損失	253	—
コンテンツ償却費	35,409	35,716
著作権利用許諾使用料	—	805
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△29,107	△1,034
債務保証損失引当金の増減額 (△は減少)	△242,584	—
受取利息及び受取配当金	△120	△47
支払利息	5,983	3,534
固定資産除却損	—	3,324
売上債権の増減額 (△は増加)	4,677	4,325
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12	222
外注未払金の増減額 (△は減少)	△810	3,988
未払金の増減額 (△は減少)	△1,036	△5,221
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△8,363	14,437
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,619	△5,145
未払消費税等の増減額 (△は減少)	2,428	△4,017
小計	36,691	12,435
利息及び配当金の受取額	120	47
利息の支払額	△5,458	△3,761
法人税等の支払額	△580	△3,127
法人税等の還付額	—	531
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,774	6,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△11,520	—
無形固定資産の取得による支出	△39,881	△45,972
長期前払費用の取得による支出	—	△1,000
貸付けによる支出	△2,600	△1,900
貸付金の回収による収入	15,772	1,626
敷金及び保証金の回収による収入	440	—
その他	△10,300	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,090	△47,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△90,000	—
長期借入れによる収入	80,000	—
長期借入金の返済による支出	△23,269	△25,270
株式の発行による収入	115,800	—
リース債務の返済による支出	△2,841	△2,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	79,689	△28,248
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	62,373	△69,369
現金及び現金同等物の期首残高	66,088	114,576
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 128,461	※ 45,207

【継続企業の前提に関する事項】
該当事項はありません。

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第3四半期会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期貸借対照表) 前第3四半期会計期間において、流動資産の「その他」として一括掲記しておりました「原材料及び貯蔵品」(前第3四半期会計期間1,904千円)は、重要性が増したため区分掲記しております。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第3四半期会計期間末の貸倒実績率が前事業年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額は、47,217千円であります。	※ 有形固定資産の減価償却累計額は、30,424千円であります。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 97,050千円 貸倒引当金繰入額 2,005千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 102,451千円

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 34,878千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与 36,505千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び預金勘定 128,461千円 現金及び現金同等物 128,461	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) 現金及び預金勘定 45,207千円 現金及び現金同等物 45,207

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年1月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 45,887株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、当第3四半期累計期間において、73,925千円の四半期純損失を計上いたしました。これにより、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が前事業年度末と比べて73,925千円減少し、当第3四半期会計期間末における株主資本は△31,472千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年9月30日現在)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成21年12月31日)
1株当たり純資産額 $\Delta 685.88$ 円	1株当たり純資産額 925.15円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失等

前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 7,287.48円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 1,611.02$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	242,542	$\Delta 73,925$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	242,542	$\Delta 73,925$
期中平均株式数(株)	33,282	45,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 6,380.46円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 704.20$ 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	250,241	$\Delta 32,313$
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	250,241	$\Delta 32,313$
期中平均株式数(株)	39,220	45,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(リース取引関係)

前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、注記は記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月13日

株式会社テラネット

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラネットの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年11月2日開催の取締役会において第三者割当による新株式の発行を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月15日

株式会社テラネット

取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 一範 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北澤 元宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年1月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テラネットの平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。